

資料紹介「部落の起源、発達、 現況に関する一考察」

ここに紹介するのは、ニノミヤ・シゲアキの「日本における社会階級の歴史と関連づけた部落の起源、発達および現況に関する一考察」と題された英文の論文のうち、目次と「はじめに」「序」の訳文である。翻訳は鈴木一成氏（イタリア近現代史研究会員）にお願いした。掲載誌は「Transaction of Asiatic Society of Japan」一九三三年一月二月である。

このニノミヤ論文の存在は、一九八七年三月に東京でおこったハーバート・パッシンさんの聞きとりで知り（『部落解放研究』第五六号）、その後、東大谷高校の井上正一氏の探索の結果、同氏から論文のコピーの提供を受け、現在その全文を翻訳中である。

同論文の意義について、パッシンさんは「当時（戦前）、英文で部落問題を取り上げたものが、ほとんどなかったの

です。一つ覚えているのは、二宮という日本人の論文です。（中略）これは、なかなかいい論文ですよ。でも、見つけにくい学術雑誌にのっただけで、あまり読まれなかったでしょう。本当の学者なら、二宮さんの論文を読んだかもしれないんですが、それしかない」とのべている。

ただし、著者のニノミヤ・シゲアキ自身の経歴については、まったく不明である。資料にもある通り、本論文はワシントン大学東洋学部の修士論文としてまとめられたものだが、その後ニノミヤは日本へ帰国したという。現代と違い、アメリカに留学したことは必ずしも評価されず、帰国後ニノミヤが研究者としてどのような業績を残したのかなど、今後さらに明らかにしたい。

ところでその後の調査によれば、アメリカ政府のOSS（戦略局）の調査分析課が一九四二年に作成したレポート

『部落民——日本の被差別集団』でも、このニノミヤ論文が戦前の差別事件や水平運動などについての叙述の主要な典拠となっていることが判明した(赤塚康雄「資料紹介・アメリカの戦時資料(1)『部落解放研究』第六〇号」)。

また同論文は、戦後においても、日本の部落問題・水平運動などについて英文で書かれた数少ない、本格的な研究論文として、多くの研究者に影響を与えつつけているようである。

たとえば、ジョージ・デボスと我妻洋の共著「Japan's Invisible Race」でも、またイアン・ニアリーの近著「Political Protest and Social Control in Pre-war Japan」でも、このニノミヤ論文が少なからず引用されている。

ニノミヤ論文の内容については、全文の翻訳が完了した段階であらためて本格的に検討したいが、ここに訳出した「はじめに」と「序」を読むだけでも、喜田貞吉や柳田国男、岡本弥や高橋貞樹など、当時日本で読むことができるかなりの資料・文献にあたっていたことに気づく。

また、断片的であると思われるが部落問題についてふれた英語の文献なども相当引用されており、これらの文献をさかのぼることによって、当時の英語圏での部落問題についての認識について解明していくことも可能だろう。

(資料)

日本における社会階級の歴史と関連つけた部落の起源、発達および現況に関する一考察

An Inquiry concerning the Origin, Development, and Present Situation of the *Eta* in Relation to the History of Social Classes in Japan

ニノミヤ・シゲアキ

日本アジア協会における一九三三年二月の講演記録。
米国ワシントン大学に提出された修士論文でもある。

目次

はじめに

序

第I部 日本における社会階級の歴史と関連つけた部落の起源と発達

第一章 部落の起源に関する諸説

第二章 古代日本の社会階級

第三章 中古(六四五―一一八六年)における社会階級と部落の起源

なお本文中の()は訳語の原文を、〔 〕は訳注であることを示す。

片仮名ルビは、原文中そのまま英語として用いられている日本語句である。

明らかにミスプリントと思われる箇所は訳者が適宜、訂正した。

邦文書名、日本人の氏名などはできるだけ正しい漢字表記によるよう心掛けたが、どうしても判らない場合には片仮名表記とした。

原文中「穢多」(*Eta*)という語が多用されているが、訳文では極力「部落」もしくは「部落民」という語を用いるように努めた。

第四章 中世(一一八六―一六一五年)の社会階級と部落形成

第五章 徳川時代(一六〇三―一八六八年、特に一六一五―一八六八年)の社会階級と穢多・非人

要約

第II部 明治維新以降の部落と水平運動

第六章 明治期の穢多・非人

第七章 部落の現況

第八章 水平運動

要約

付表1、日本各地における部落民の呼称

2、神戸近郊における部落民の分類

3、ある被差別部落における職業構成

4、道県別部落人口

5、水平社による全世界の労働者に対するアピール

付図1、各時代における社会階級の相関図

2、部落形成のプロセス

文献一覧

はじめに

日本における部落民(*eta*)の存在について言及した欧米の学者は少なくないが、この被差別集団を総合的に研究し

た者はまだ誰一人としていない。『アジア協会会報』所収のシモンズ博士 (Dr. D. B. Simons) の論文「古代日本における土地所有と地方制度」はかなり適切な記述をしているが、部落の起源に関する博士の仮説には、ジェームズ・マードック (James Murdoch) が正しく批判しているように、問題がある。また F・プリングリー船長 (Captain F. Brinkley) の『日本、その歴史、芸術及び文学』第二章の中にも、この問題について相当確かな説明がみられる。しかしながら、部落問題に関する最も正確な記述は、マードックの三巻よりなる該博な研究、『日本歴史』の随所に見出すことができる。

本研究において、著者はできるだけ英文資料を利用しようとしたが、結局、主として日本語文献に頼らざるを得なかった。瀧川政次郎教授の卓越した研究、『日本社会史』には測り知れないほど助けられた。また、喜田貞吉博士の諸著作、特に博士が編者となっている『民族と歴史』は、博士が部落形成史に関する現在最高の権威であるがゆえに、本研究に欠くことはできなかった。その他、特に重要な参考文献としては、三浦周行博士の「穢多非人の法制史上の地位」、新村出博士の「賤民名称考」、柳田国男教授の「所謂特殊部落の種類」があげられる。菊池山哉著『穢多族に関する研究』は、氏の差別的見解が批判されている

ものの、多くの重要な資料を提供してくれた。高橋貞樹および佐野一男両氏の著作は十二分に参照したが、極めて有益であった。岡本弥氏の『特殊部落の解放』および栗須七郎『水平の行者』は、両氏が部落解放運動の指導者であるがために重要である。

部落民を題材にした多くの小説の中で、島崎藤村の『破戒』(Transgression) は、明治後期における部落差別の実情を忠実に描いており、興味深い。

「中央融和事業協会」発行の諸出版物は、部落問題の現状と融和諸団体の活動を知る上で極めて有益であった。

本研究の本論に出てくる日本人の氏名については、姓を先に、名を後に置く日本式の表記法を一貫して用いた。また名詞の単数・複数形を区別しないという日本語の特徴もそのままにしておいた。

「穢多」という語の使用は今日の日本では好ましいとは考えられておらず、極力避けるべきであるが、本研究では内容を明確にするため、この語をやむを得ず用いた。しかし、だからといって著者がこの語に通常まつわる差別感情を広めようと思図したわけでは無論ない。

日本語による著作の標題については、最初に引用する際に、その英訳もしくは要旨を付すようにした。

本研究を進めるにあたり、著者は多くの方々から貴重な

助言や協力を得ることができた。中でも、朝河貫一博士、ヘルベルト・H・ゴーエン、アーサー・フンメル、喜田貞吉、モリス・T・プライス、ツノダ・リニューサク、ヘンリー・S・タツミの諸氏は、様々な事柄に関し大切な知識と時間を著者のためにさいて下さり、まことに有難かった。故フレデリック・スター博士は、著者が本研究にかかるべく励まし、また博士所蔵の貴重な文献・資料が自由に利用できるような便宜をはかって下さった。「ナカタ東洋学研究奨学基金」(the Nakata Fellowship in Oriental Studies) のスポンサーであるワシントン州シアトル市在住の M・ナカタ氏に対しては、とりわけ感謝の念に堪えない。この奨学基金制度のおかげで著者は本研究を完成させることができたのである。最後に、著者の真の師であり、友人でもあるエルドン・グリフィン氏に心から謝意を表したい。氏は草稿のすべてに目を通し、批判して下さいました。その学問に対する厳しい姿勢は、氏の弟子である著者にとって大きな励みであった。しかしながら、本研究に何か不備な点があるならば、その責はすべて著者にあることは言うまでもない。

は、著者の部落問題に対する概念的 연구를意図したにすぎず、大方の忌憚ない御批判を賜った後、博士論文に結実させるつもりであった。しかし残念ながら、この計画は今のところ成就するに至っていない。

最後に、本論文をこのような形で発表するに際しては、「日本アジア協会」(Asiatic Society of Japan) のスタッフの方々が大変お世話になった。深く感謝する次第である。

一九三四年二月、東京にて

ニノミヤ・シゲアキ

序

部落民(穢多^{エタ})は日本全国に散在し、その数は約一三〇万人と推定されている。彼らは法律的には一八七一年八月二八日の政令「太政官布告」により平民^{ヘイミン}と同じ身分を与えられたが、徳川封建体制下で存続してきた社会慣習を天皇の命令一つで覆えすことはできなかった。彼らは未だに賤民(Outcasts)扱いされ、以前と同じく、彼らだけの居住地(Community)に隔離されて住むことを余儀なくされている。ここであらかじめ断っておかねばならないが、本研究で用いられる「賤民」(Outcasts)という語は、インドの厳格なカースト制に由来する「カースト」(Caste)及

本研究は、一九三一年、ワシントン大学(ワシントン州シアトル市所在)の東洋学部(Department of Oriental Studies)に修士論文として提出したものである。本論文

び「アウトカースト」(outcaste)の概念を意味するものではない。

しかし、第一次世界大戦直後の数年間に起きた大規模な社会変動(米騒動など)に刺激され、部落民はこれまでになく自己主張的になり、攻撃的姿勢を示すようになった。一九二二年三月三日、京都に本拠地を置く水平運動が創設された。それは部落民のこれまでの歴史的発展過程から必然的に生まれた動きであった。水平運動の革命的性格は、プロレタリア諸政党との結びつきにみられる。とりわけ、水平社左派が主導権を握った運動の第二段階では左傾化が著しかった。一九二三年、群馬・奈良両県において水平社同人と近隣住民との間に激しい衝突が勃発し、その後、無数の論争に発展した。今日、殆どすべての府県に水平社支部が存在し、その加盟者総数は二〇万人に達すると言われている。そして、その旗幟に描かれた象徴的な荆冠は水平運動の精神を顕示している。

今日、部落問題という極めて重要な社会問題の解決は、日本の心ある人々の急務とされている。部落民の置かれた現状を完全に理解するためには歴史的考察が不可欠である。というのは、日本が現在、直面している他の社会問題の幾つかとは異なり、部落民は一千年に及ぶ因襲を背負っているからである。

以下、本論では部落問題を正しく社会的に位置づけ、社会慣習という名の暴君に長く苦しめられてきた部落受難の記録を歴史的に明らかにしようと思う。

一注

- (1) 「とても穢れている」という意味の二文字熟語が用いられている。バジル・チェンバレンは、この語を“defilement abundant” (穢れ多し) と詩的に英訳している。B.H. Chamberlain, *Things Japanese*, 5th ed. rev. (London, 1927), p. 150 参照のこと。この語を用いることは、今日の日本では慎重に避けられている。というのは、水平社同人から糾弾されるおそれがあるからである。
- (2) 部落民自身は三百万人を数えること主張しているが、一般に、この数字は大きすぎるとされている。部落民の詳しい分布状況については、付表四参照のこと。
- (3) 一般の人 (Common or Plain People) の意。
- (4) 日本人、欧米人を問わず、慎重な研究者は、固有の意味での「カースト」という概念を日本の部落民にあてはめるべきではないとしている。ゆえに、T・ナカジマは「厳密な意味でのカースト制は日本に存在したことはなかった」と述べている。J. Hastings, ed., *Encyclopaedia of Religion and Ethics* (Edinburgh, 1920), vol. 8, p. 459 所収の氏の執筆による項参照。なお、下記の諸著作も参照のこと。W.E. Lampe, *The Japanese Social Organization* (Princeton,

1910) p. 44; 柳田国男「所謂特殊部落の種類」『国家学会雑誌』二十卷五号(東京一九一三年) p. 120; *The Japan Year Book* (1928), p. 263; せやう M. Young, *Japan in Recent Times* (New York, 1929), p. 151. インドのカースト制度研究の第一人者、ガイット (E. A. Gait) は「カースト」を次のように定義している。「カーストとは、共通の名を持ち、同一の伝統的職業に従事し、同一先祖の子孫であると主張する、一般には単一の同質コトニナイを形成しているといふなされている内婚制集団もしくはなつた集団の集合体である」と定義している(せやう) J. Hastings, *Encyclopaedia of Religion and Ethics*, vol. 3, p. 234 所収の彼の執筆項目「カースト」参照のこと。

- (5) 「水平」(water-level) 運動、すなわち平等運動の意。
- (6) ヨシカワは、「最近の総選挙では、新たに組織されたプロレタリア諸政党との緊密な関係が見られる」と述べている。N. Yoshikawa, *Suizai Undo* (1929), p. 9. 参照。
- (7) 山本正男『明治以降の解放運動』(東京一九三〇)第七章及 S. Uenoda, "The Outcasts of Japan", *The Trans-Pacific* (March 10, 1928) を参照。

(8) 関東地方所在の具。

(9) 近畿地方所在の具。奈良県では、秩序を回復するために警察の動員が必要だった。

(10) *Japan Year Book* (1928), pp. 263-264. を参照。しかしながら、守屋栄夫氏は、四万人は超えないと控え目な推計を

している。"Outcasts Slowly Conquer Prejudice", *The Trans-Pacific* (December 10, 1927) 参照のこと。

- (11) 象徴的な意義が失われないうちに、彼らは「『共産党宣言』の中の」マルクスの有名なスピールを次のように言い替えて用いている。——「六千部落三百万人の同胞たちよ、団結せよ。諸君たちには鉄鎧以外に失うべき者は何もないのだ」。「Premier and the East», *The Trans-Pacific* (May 21, 1927) 参照。